

公開プロセス事業の選定要領

概要 公開プロセス対象候補 6 事業のうち、公開プロセス当日に議論する 3 事業の選定を行う。

選定者 (総務省外部有識者)

北大路信郷 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授

有川 博 日本大学総合科学研究所教授

楠 茂樹 上智大学法科大学院教授

田中 秀幸 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授

西出 順郎 岩手県立大学総合政策学部教授

(行政改革推進会議外部有識者)

石井 雅也 太陽有限責任監査法人 パートナー

佐藤 主光 一橋大学国際・公共政策大学院教授

吉田 誠 農業ビジネスプロジェクトプロデューサー

選定方法 外部有識者 8 名による投票方式（別添）とする。
 なお、外部有識者会合は、持ち回り開催とするため、総務省事務局において、各有識者に事業概要、選定方法等を個別に説明を行い、後日、メールにて持ち回り審議の上、事業選定を行う。

個別説明 4 月 24 日（月）から 5 月 19 日（金）

審議日 全有識者への個別説明終了後、速やかに実施。

(参考) 4 月 24 日 外部有識者会合（持ち回り開催）開始
 ～ 5 月 19 日 事務局より個別説明
 5 月中旬 メールにて持ち回り審議・3 事業選定
 ～ 5 月下旬 選定 3 事業に対する意見聴取・最終決定
 外部有識者会合（持ち回り開催）終了

公開プロセス対象事業（投票用紙）

有識者名： _____

	事業番号	事業名
第1優先		
第2優先		
第3優先		
コメント	<コメントがございましたら適宜記載ください。>	

<留意事項>

公開プロセス対象候補事業リストのうち、公開プロセス当日に議論すべき3事業の選定をお願いします。
 選定にあたっては、優先順位ごとに、第1優先に3点、第2優先に2点、第3優先に1点を付与し、得票合計点上位3事業を公開プロセス事業として選定します。

(案)

第7回総務省行政事業レビュー外部有識者会合

平成29年4月24日
持ち回り開催

[次第]

- 1 総務省行政事業レビュー公開プロセス対象事業の選定について
- 2 当面のスケジュールについて

[資料]

- 資料1 平成29年度総務省行政事業レビュー公開プロセス対象事業の選定について
- 資料2 総務省行政事業レビューにおける当面のスケジュール
- 参考 行政事業レビュー実施要領(行政改革推進会議 平成29年3月28日改正)

総務省行政事業レビュー
推進チーム事務局

平成 29 年度総務省行政事業レビュー
公開プロセス対象事業の選定について

平成 29 年度の行政事業レビュー公開プロセスの対象事業の選定にあたっては、行政事業レビュー実施要領（平成 29 年 3 月 28 日行政改革推進会議改正）において、「チームが幅広い候補事業を外部有識者会合に示し、外部有識者の理解を得て絞り込みを行うこととする。」とされています。

今般、公開プロセス対象候補 6 事業が確定したことを踏まえ、別紙「公開プロセス事業の選定要領」により、事業の絞り込みを行い、公開プロセス対象 3 事業を決定することとします。

以上

公開プロセス事業の選定要領

概要 公開プロセス対象候補6事業（別添1）のうち、公開プロセス当日に議論する3事業の選定を行う。

選定者（総務省外部有識者）

北大路信郷 明治大学専門職大学院ガバナンス研究科教授

有川 博 日本大学総合科学研究所教授

楠 茂樹 上智大学法科大学院教授

田中 秀幸 東京大学大学院情報学環・学際情報学府教授

西出 順郎 岩手県立大学総合政策学部教授

（行政改革推進会議外部有識者）

石井 雅也 太陽有限責任監査法人 パートナー

佐藤 主光 一橋大学国際・公共政策大学院教授

吉田 誠 農業ビジネスプロジェクトプロデューサー

選定方法 外部有識者8名による投票方式（別添2）とする。
なお、外部有識者会合は、持ち回り開催とするため、総務省事務局において、各有識者に事業概要、選定方法等を個別に説明を行い、後日、メールにて持ち回り審議の上、事業選定を行う。

個別説明 4月24日（月）から5月19日（金）

審議日 全有識者への個別説明終了後、速やかに実施。

（参考） 4月24日 外部有識者会合（持ち回り開催）開始
～5月19日 事務局より個別説明
5月中旬 メールにて持ち回り審議・3事業選定
～5月下旬 選定3事業に対する意見聴取・最終決定
外部有識者会合（持ち回り開催）終了

平成29年度行政事業レビュー 公開プロセス対象候補事業リスト

(単位:百万円)

府省名	総務省	外部有識者会合開催日			4月下旬～5月中旬(持ち回り)	公開プロセス開催日	6月22日(木)
事業番号	事業名	平成28年度 補正後予算額	平成29年度 当初予算額	選定基準	具体的な選定理由	想定される論点	
032	電子政府関連事業(政府情報システム基盤整備)	12,649	17,105	ア、ウ、オ	政府共通プラットフォームの拡大に伴い、経費節減等を図っていくため、会計検査院の指摘も踏まえ見直し作業を進めているところであり、外部有識者の検証を経て、概算要求に反映させるため。	現在行っている政府共通プラットフォームの機器・ソフト等や運用に係る経費に関する見直しの内容について点検。	
040	地方財政決算情報管理システム等運営経費	188	213	オ	更なる経費の効率化等、外部の視点による点検を行うことが有効であるため。	地方財政法に基づき閣議決定・国会報告(地方財政白書)に必要な事業であり、システムの安定性や正確性の確保及び機能の向上を図りつつ、更に効率性・有効性を高める方策について検討すべき。	
119	周波数の使用等に関するリテラシーの向上 ①電波の安全性に関するリテラシー向上 ②電波の適正利用に関するリテラシー向上 ③電波の能率的かつ安全な利用に関するリテラシー向上	123 (①26) (②76) (③21)	241 (①114) (②127) (③ 0)	エ、オ	電波利用に関する一般国民のリテラシーの向上を図る施策について、公開の場外部の視点による客観的な検証を行い、今後の施策のより良い執行に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度公開プロセスの取りまとめコメントを踏まえ、適切なアウトカムを設定し、成果の評価を行うことを通じて、より効果的・効率的な実施を行っているか検証すべき。 これらの施策を運搬することにより、より効率的、効果的な実施ができないか検討すべき。 	
147	Jアラートによる緊急情報の伝達体制の強化	424	499	ア、オ	政策の優先度合いが高く、Jアラートによる緊急情報の伝達体制について、外部の視点による点検が有効であるため。	武力攻撃事態・自然災害等の際に住民が適切な避難を速やかに行うためには、国からの緊急情報を住民に迅速かつ確実に伝達することが重要。消防庁のJアラートシステムが目的に沿って効果的に運営されているか検証すべき。	
新28-008	若年層に対するプログラミング教育の普及推進	275	152	オ	事業最終年度であり、外部の視点により、事業の客観的な検証を行い、施策の実施に反映させるため。	<ul style="list-style-type: none"> 実証の実施状況・成果は、目的に沿ったものとなっているか検証すべき。 実証事業の実施に当たっては、文部科学省、経済産業省と連携するなど、効果的に実施されているか検証すべき。 	
新28-012	放送コンテンツ海外展開助成事業	225	242	ア	政策の優先度合いが高いため。	<ul style="list-style-type: none"> 事業の成果目標が定量的に把握されているのか検証すべき。 民間との役割分担は適切に行われているのか検証すべき。 	

公開プロセス対象事業（投票用紙）

有識者名： _____

	事業番号	事業名
第1優先		
第2優先		
第3優先		
コメント	<コメントがございましたら適宜記載ください。>	

<留意事項>

公開プロセス対象候補事業リスト（別添1）のうち、公開プロセス当日に議論すべき3事業の選定をお願いします。
 選定にあたっては、優先順位ごとに、第1優先に3点、第2優先に2点、第3優先に1点を付与し、得票合計点上位3事業を公開プロセス事業として選定します。

公開プロセス対象事業の選定の考え方

選定の基準

1. 外部有識者点検対象事業のうち、以下の基準のいずれかに該当する事業
【行政事業レビュー実施要領3(1)①】
 - ア. 事業の規模が大きく、又は政策の優先度の高いもの
 - イ. 長期的又は継続的に取り組んでいる事業等で、執行方法、制度等の改善の余地が大きいと考えられるもの
 - ウ. 事業の執行等に関して、会計検査院、総務省行政評価局、マスコミなど内外から問題点を指摘されたもの
 - エ. 当該年度に政策評価における実績評価の対象となる施策に関連するもの(複数可)
 - オ. その他公開の場で外部の視点による点検を行うことが有効と判断されるもの

2. 公開プロセス対象事業の選定にあたり、論点が専門的・技術的に過ぎ国民の関心を惹起することが期待し難い事業、事業内容の改善の余地が乏しいと考えられる事業など、公開の場で議論するのにふさわしくない事業は対象としないものとする。
【行政事業レビュー実施要領3(1)②】

3. 原則、事業単位で1億円以上のものとする。
【行政事業レビュー実施要領3(1)③】

総務省行政事業レビューにおける
当面のスケジュール

4月下旬
～5月中旬 外部有識者会合（持ち回り開催）

6月12日（月） 事前勉強会
13：30～16：30（予定）

6月22日（木） 公開プロセス
13：30～17：30（予定）

※詳細日程等については、別途お知らせします。

公開プロセス 6月22日(木)

対象事業	時間	総務省有識者			行政改革推進会議有識者		
		北大路座長	楠先生	西出先生	石井先生	佐藤先生	吉田先生
1コマ目	13:30～14:30	北大路座長	楠先生	西出先生	石井先生	佐藤先生	吉田先生
2コマ目	14:40～15:40	北大路座長	有川先生	西出先生			
3コマ目	15:50～16:50	北大路座長	有川先生	田中先生			

※事前勉強会は、6月12日(月)同時間帯に実施